

平成28年第5回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成28年12月2日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成28年12月2日 9時30分		議長	坂口久信	
	散会	平成28年12月2日 10時24分		議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名 欠員0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	田 川 浩	出	9番	久 保 繁 幸	出
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	6番	所賀 廣	7番	平古場 公子	8番	川下 武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	岩 島 正 昭	環境水道課長	藤 木 修		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農林水産課長	永 石 弘之伸		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	大 串 君 義		
	総 務 課 長	川 崎 義 秋	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	企画商工課長	田 中 久 秋	会 計 管 理 者	大 岡 利 昭		
	財 政 課 長	西 村 正 史	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	町民福祉課長	松 本 太	社 会 教 育 課 長	峰 下 徹		
健康増進課長	小 竹 善 光	太良病院事務長	井 田 光 寛			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成28年12月2日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 行政報告について
- 日程第5 議案一括上程
 - 町長提案 議案第63号～議案第79号
 - 町長の提案理由の説明
- 日程第6 委員長報告
 - 総務常任委員会（所管事務調査）
 - 経済建設常任委員会（所管事務調査）

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成28年12月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変多用中、御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成28年第5回太良町議会定例会第4回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として6番所賀君、7番平古場君、8番川下君、以上3君を指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る11月29日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本

日から12月9日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月9日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、第60回町村議会議長全国大会について御報告をいたします。

地方創生の実現を目指し、我々議会人が一致結束する大会が11月9日NHKホールで開催され、1、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害の対策の確立、2、地方創生のさらなる推進、3、町村税財源の充実強化、4、参議院選挙における合区の解消、5、地方議会議員の厚生年金制度への加入実現などの特別決議と、真の分権型社会の実現、さらなる議会の機能強化、介護・高齢者福祉の充実強化など25項目の要望について決議されました。

なお、町村議会議長全国大会の宣言文については、お手元に資料を配付しておりますので、後でござんください。

次に、監査委員より9月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほどござんください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告について

○議長（坂口久信君）

日程第4. 行政報告についてを議題といたします。

町長より行政報告の申し出がっておりますので、許可をいたします。

○町長（岩島正昭君）

それでは、行政報告を申し上げます。

去る11月14日から上京いたし、全国町村長大会を含め6つの大会等に参加したことを御報告を申し上げます。

全国町村長大会におきましては、町村を取り巻く環境は急速な少子・高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、また中山間地域や離島など条件不利地域を多く抱える町村においては、総じて税源に乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされている。加えて、東日本大震災及び熊本地震の被災地における復興を初め、一億総活躍の実現に向けたさらなる地方創生の推進のためには、国と地方が総力を挙げて取り組んでいかなくて

はならないとし、町村が自主的、自立的にさまざまな施策を展開し得るよう次の10項目の決議を採択いたしました。

まず1つ目が、東日本大震災及び熊本地震からの復興の加速化を図るとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。2つ目に、一億総活躍社会の実現に向け地方創生を推進すること。3つ目に、地方分権改革を推進すること。4つ目に、道州制は導入しないこと。5つ目に、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充するとともに歳出特別枠を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること。6つ目に、ゴルフ場利用税を堅持するとともに全国森林環境税を早期に導入すること。7つ目に、農林漁業の振興による農山漁村の再生、活性化を図ること。8つ目に、田園回帰の時代を開き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。9つ目に、農林漁業者が将来に希望を持てるようTPP対策に万全を期すこと。最後に、領土、外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上を決議し、全国の町村長が決意を新たにしたところでございます。

また、去る7月10日、憲政史上初めて合区による参議院選挙が実施されましたが、広範囲における選挙活動の困難さ、有権者が直接候補者の政見に接する機会の減少、合区された選挙区では投票率が過去最低を記録するなど、改めて多くの問題点が明らかになったところでございます。

都道府県制度は、歴史的、文化的にも、また政治的、社会的にも広く国民に定着しており、都道府県単位で地方の代表を選出するという参議院選挙の仕組みも広く国民に定着しているものであります。合区の弊害は明らかであり、地方創生にも大きく逆行するものであります。都道府県を単位として、地域の実情や声を直接国政に反映させる現在の仕組みが広く国民の中に浸透していることを十分考慮し、早急に合区の解消を強く求めることを特別決議したところでございます。

また、このほか全国治水砂防促進大会、水産業振興・漁村活性化推進大会、国保制度改善強化全国大会、簡易水道整備促進全国大会、全国過疎地域自立促進連盟定期総会に出席し、各種要望の実現に向けて意思統一を図ったところでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（坂口久信君）

これで行政報告を終わりました。

日程第5 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案の上程。町長提案の議案第63号から議案第79号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成28年第5回太良町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、議案第63号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第63号は、太良町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてでございます。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める必要が生じたため、提案するものであります。

次に、議案第64号は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員の報酬の見直しを行うものでございます。改正の内容は、農業委員会に新たに農地利用最適化推進委員を置き、各委員の報酬額を基本給、能率給に改めるものでございます。

次に、議案第65号は、太良町税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、地方税法等の一部改正、所得税法等の一部改正及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税の非課税に関する法律の一部改正に伴い、太良町税条例等の一部を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

主な改正は、次の4点でございます。

まず1点目は、延滞金の計算の基礎となる期間の見直しについてでございます。これは、国税に係る最高裁判決を踏まえた改正で個人住民税、法人住民税に係る賦課額の減額更正の後に増額更正または修正申告を行った場合、一定の期間を延滞金の計算期間から除くという改正措置でございます。

2点目は、軽自動車税のグリーン化特例の延長に係る改正でございます。平成27年度から導入され平成27年度末で期限切れを迎える軽自動車税のグリーン化特例について、適用期間を1年延長し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に初めて車両番号の指定を受けた三輪以上の軽自動車グリーン化特例に該当する車両に対し、平成29年度分の軽自動車税について特例措置を講じるための改正でございます。

3点目は、個人住民税における医療費控除の特例措置として、スイッチOTC医薬品の購入に対する控除が新たに創設されるということでございます。この特例措置は、平成30年度分から平成34年度分までの個人住民税に適用することになっております。

4点目は、日台民間租税取決めに規定された内容が法律等に規定されたことに伴い、町税条例を改正するものであります。現在、日本と台湾は租税条約のない国として非政府間の実務関係として維持するという基本的な立場であります。所得税法等の法律の改正により、特例適用利子等または特例適用配当などを有する者に対し、当該特例適用利子等の額または特例適用配当などの額に係る所得を分離課税することになったことに伴い、条例の一部を改

正するものでございます。

以上4点の改正のほか、条文整理等を行うなど所要の改正を行っておるところでございます。

次に、議案第66号は、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

所得税法等の一部改正及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。改正の内容は、町民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当などの額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものでございます。

次に、議案第67号は、太良町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、小学生以上の子どもの医療費助成について、現行の立てかえ払い方式、いわゆる償還払い方式から未就学児の取り扱い方式である申請が不要となる現物給付方式にするため条例を改正するものでございます。

次に、議案第68号から議案第74号までは、指定管理者の指定についてでございます。太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定により、指定管理者の候補者として、それぞれ次のものを選定をいたしました。

議案第68号の施設の名称は、太良町農村公園で、指定する団体は、大川内区です。

議案第69号の施設の名称は、太良町健康の森公園で、指定する団体は、太良町森林組合です。

議案第70号の施設の名称は、竹崎城址展望台公園で、指定する団体は、森川造園です。

議案第71号の施設の名称は、太良町特産品等展示販売飲食施設たらふく館及びたらふく館別館で、指定する団体は、特定非営利活動法人たらふく館です。

議案第72号の施設の名称は、太良町活性化センターで、指定する団体は、特定非営利活動法人たらふく館です。

議案第73号の施設の名称は、太良町特産品等展示販売飲食施設漁師の館で、指定する団体は、漁師の館運営協議会です。

議案第74号の施設の名称は、太良町観光案内所で、指定する団体は、太良町観光協会です。

指定の期間は、いずれも平成29年4月1日から平成32年3月31日までです。

これら指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第75号は、平成28年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ6億562万9,000円を追加し、補正後の予算総額を65億5,334万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の19ページをごらんください。

企画財政管理費の報償費から備品購入費までの補正につきましては、ふるさと応援寄附金事業に係る経費で、事業量の変更による増額補正でございます。この件につきましては、9月定例会において補正をお願いし、寄附金総額3億円を見込んでおりましたが、さらにその予定を上回る寄附が想定されるため、関連する経費についてそれぞれ増額をするものでございます。ふるさと応援寄附金基金積立金3億円は、寄附金の増額に伴う積立金の補正でございます。

21ページをごらんください。

社会福祉総務費の職員手当等から委託料までの補正につきましては、主に来年度に予定されている臨時福祉給付金の給付事務に係る経費を計上いたしております。なお、財源は全額、国からの補助金でございます。

老人福祉総務費の地域共生ステーション防犯対策整備事業費補助金180万円と地域介護・福祉空間整備推進交付金97万5,000円は、ともに高齢者施設等の安心・安全の確保を目的としたもので、補助金については町内3カ所の地域共生ステーションへ、交付金については町内2カ所の高齢者施設へ、防災カメラや火災報知設備等の設置に対する補助として交付するものでございます。

23ページをごらんください。

児童措置費の施設型給付費負担金770万円は、大浦ふたばこども園に対する負担金で入園者の増加に伴う増額補正でございます。

次のページをごらんください。

環境衛生費の簡易水道特別会計繰出金2,200万円は、伊福地区配水管敷設工事の追加施工等に伴う繰出金の増額補正でございます。

25ページをごらんください。

特産地づくり推進費のタマネギべと病緊急特別対策事業費補助金80万3,000円は、べと病等の予防・防除を目的とした防除用薬剤の購入に対する補助金で、対象面積は5,311アールとして積算しております。

27ページをごらんください。

観光費の竹崎カキを満喫するバス運行事業委託料340万円は、サントリーホールディングス株式会社と佐賀県のコラボ事業である楽しサガばい事業における竹崎カキ賞味客誘致に対して、太良町がバス運行事業費を負担し、事業支援を行うものでございます。

29ページをごらんください。

消防施設費の消防施設整備費補助金73万7,000円の増額補正は、栄町地区及び伊福地区防火水槽の漏水に伴う改修工事に対する補助金でございます。

31ページをごらんください。

農地等災害復旧費の3,751万円は、ことし4月の熊本地震及び6月から7月にかけての豪雨により被災した農地26カ所、施設6カ所の災害復旧費でございます。

また、補正予算書の各項目における国庫支出金精算返納金及び県支出金精算返納金につきましては、障害者自立支援給付費国庫負担金、同じく県費負担金など、それぞれの事業に対する平成27年度の額の確定に伴う精算返納金でございます。

その他、人件費を計上しておりますが、これは主に給与改定に伴う補正となっております。次に、歳入について御説明をいたします。

12ページの分担金及び負担金及び13ページの国庫支出金並びに14ページから15ページに係る県支出金の補正は、歳出事業費の特定財源として計上いたしております。

16ページをごらんください。

ふるさと応援寄附金3億円の増額補正は、平成28年度における見込み額を計上いたしております。

財政調整基金繰入金1億6,929万6,000円の減額及び減債基金繰入金2,187万4,000円の減額は、今回の補正に係る財源調整によるものでございます。

ふるさと応援寄附金基金繰入金4億3,380万円は、寄附していただいた方々に対する謝礼品や送料などふるさと応援寄附金事業に要する経費の財源として基金繰り入れを行うものでございます。

雑入の介護保険費負担金精算金765万円は、平成27年度市町負担金の確定による精算金でございます。

次のページをごらんください。

災害復旧債の農地等災害復旧事業債340万円の補正は、農地等の災害復旧費に対する財源として計上をいたしております。

次に、6ページをごらんください。

第2表の債務負担行為の補正につきましては、PFIを活用した定住促進住宅の整備に係る事業費で、その期間を平成28年から平成59年度まで、また限度額を10億2,113万8,000円と定めるものでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第76号は、平成28年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

一般会計繰入金の財政安定化支援繰入金174万7,000円及び子供の医療費助成事業費繰入金25万3,000円の増額補正は、額の確定によるものでございます。

歳出については、電算システムの改修委託料ほか、予備費で財源調整を行っております。

次に、議案第77号は、平成28年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、職員の給与改定に伴う人件費の補正でございます。

次に、議案第78号は、平成28年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入については、6ページをごらんください。

一般会計補助金2万7,000円の増額補正は、簡易水道事業債利子償還金に対する一般会計繰入金のうち臨時措置分につきましては、通常の償還金と同様に償還額の2分の1で計上しておりましたが、県の指導により本来の繰入基準である全額繰り入れへ額の変更を行うためでございます。

一般会計繰入金2,206万7,000円の増額補正のうち6万7,000円につきましては、簡易水道事業債元金償還金に対する一般会計繰入金のうち臨時措置分につきまして利子償還金の場合と同様に全額繰り入れへ額の変更を行うものでございます。残りの2,200万円につきましては、伊福地区配水管敷設工事の事業費の増額に対応するためのものでございます。

歳出については、7ページをごらんください。

総務費9万8,000円の増額補正は、職員の給与改定に伴う人件費補正でございます。

次のページをごらんください。

建設改良増設費2,256万2,000円の増額補正は、伊福地区配水管敷設工事において、前年度施工残と前年敷設工事施工分の舗装工事等などの実施及び資材、労務単価の増加等によるものでございます。

次に、議案第79号は、平成28年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、職員の給与改定及びその他手当等、人件費の補正でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第6 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第6. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成28年9月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る11月16日から18日までの3日間、地域公共交通についてをテーマに福岡県八女市へ、ぶり奨学金制度についてをテーマに鹿児島県長島町へ、地域包括支援事業についてをテーマに鹿児島県霧島市へ行政視察をいたしましたので、報告いたします。

16日の研修地の八女市は、平成18年と22年の2度の合併で人口約7万人、面積約480平方キロメートルの自治体となり、県内2番目の広さで、その66%は山林で占められています。

どこの自治体でも課題となっている交通弱者に対する施策をどのように進めていくかという観点から、八女市で実施されているふるさとタクシーと呼ばれる乗り合いタクシー事業について研修いたしました。

市役所内で準備組織を立ち上げ、1年後には路線バス会社やタクシー会社も参加した八女市地域公共交通協議会を設立されました。協議会設立から1年4カ月後には第1次実証運行が開始され、その2年後には本格運行へ移行されました。市全体を11のエリアに分け、12台の車両で各エリア1日8便が運行されています。朝夕のラッシュ時は路線バスが運行され、比較のお客さんの少ない日中はふるさとタクシーを運行するという体制で、バスやタクシーの運転手がふるさとタクシーの運転をしていました。お互いが協力し、市民サービスの向上に努めていました。

ふるさとタクシーの特徴として、個人が希望する目的地まで行ける、また利用者の自宅玄関まで送り迎えしてもらえることです。利用方法は事前登録制で、利用の際は電話にて予約を行う。また、商店街の活性化へつなげるための対策として、商店街で買い物すると金額に応じたシールが配られ、台帳がいっぱいになるとバスの乗車券と交換できるサービスも行われていました。1日平均200人以上が利用し、8割以上の方から喜びの声が上がっている状況でした。今後の課題としては、人口減少や高齢化に伴う利用者の減少、運行日時などの運行ルールやエリア外への路線バスとの連携などとのことでした。

今回の視察を通じ、協議会を立ち上げてから実際に運行されるまでのスピードの速さに驚きました。昨今、高齢者の交通事故が社会問題となっているが、太良町に住んでいる限り車は必要と思われる。だからこそ町民の皆さんが安心して生活できるような公共交通の整備が急務であり、スピード感を持って実行してもらいたいと感じました。

17日の研修の長島町は、鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の西部に位置し、人口約1万人、面積116平方キロメートル、平成18年度に2町が合併して現在の長島町になりました。第1次産業と第3次産業が多く、第3次産業の総生産額は208億円を超えています。主要農産物はバレイショ、カンショ、デコポン、また畜産も盛んでブロイラー25億6,000万円、養豚23億6,000万円、肉用牛8億4,000万円となっています。また、漁業も盛んな町でブリ、マ

ダイ、アオサなどがとれています。特にブリに関しては、500万匹以上も養殖し、国内はもちろん海外への輸出も行っています。

島内にあった唯一の高校も9年前に少子化のため閉校となり、高校へ進学するには鹿児島市内へ行かなければならず、時間的にも経済的にも負担が大きくなっている状況でした。町としても何か対策をとということで、地元金融機関と連携し超低金利の奨学ローンを設定、大きくなって長島町へ帰ってくるようにとの願いを込め、出世魚のブリにちなみ、ぶり奨学金制度と名づけられました。利子については、全ての方に基金からの補填があり、元金についても長島町に戻ってきた場合は、基金からの補填があります。条件つき給付型奨学金制度です。また、基金の原資は町から1億円、町内の企業からの寄附で700万円、ふるさと納税から2,000万円、トータルとして1億3,000万円近くあります。行政だけではなく、町全体でこのようなぶり奨学金制度に取り組まれていました。経済的な理由で進学できなかつたり、進学してもアルバイトに追われ、結局留年や退学となり、描いていた将来への夢や希望が断たれてしまいます。全ての町民が平等に教育を受けることができ、また有能な人材を町外へ流出させないためにも、新しい給付型奨学金制度の設立が必要ではないかと感じました。

18日の研修地の霧島市は、平成17年に1市6町が合併し、現在の霧島市となっております。霧島市は、鹿児島本土のほぼ中央部に位置し、人口12万6,000人、面積603平方キロメートルで、県内では2番目に広いところです。

市の特色としては、陸海空の交通体系が整った南九州の交通の要所、地域特性を生かした農産物、農産加工品、特産品が豊富、企業、大学が立地しており、さらに誘致できる条件に恵まれている、自然や歴史的資産、観光資源が豊富で個性ある地域の文化が息づいているなどが挙げられます。特に観光面では、宿泊、日帰り観光客などで年間660万人を超える人が霧島市を訪れています。

霧島市は、地域包括支援システムの基礎となるボランティア団体の育成に力を入れておられる。介護保険ボランティア・ポイント制度や高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業により高齢者自身の健康増進、介護予防、またボランティア活動を通じた互助活動により地域全体で生き生きとした社会づくりの推進が図られています。

介護保険ボランティア・ポイント制度は、霧島在住の65歳以上の方が対象で、介護保険施設や児童関連施設などでのボランティア活動に応じポイントが付与されるもので、ためたポイントについては現金への交換が可能で、介護保険料の負担軽減につながっています。

次に、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業についてであります。霧島市在住で5名以上を一組とするグループでのボランティア活動に対しポイントが付与されるもので、1ポイント当たり1,000円、年間最大で60ポイント6万円を交換することができます。ボランティア活動の中での世代間交流により、子育て支援等の活性化にもつながります。また、子供から元気をももらった、すごく楽しかったとの声も上がっているようです。

太良町における地域包括ケアについては、まだまだ先が見えない状況です。これから超高齢化社会を迎えるに当たり、地域全体での支え合いが必要になると思います。一人でも多くの方が住みなれた太良町で暮らしていけるような、また健康寿命を延伸できるような事業を展開してもらいたいと感じました。

以上をもちまして総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りをください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

改めておはようございます。

議長の命により、経済建設常任委員会の委員長報告をいたします。

本委員会は視察研修の目的として、本町の経済の活性化を考える上で農業、漁業の生産、加工、販売、いわゆる6次産業化の将来性や時代に合った形で進んでいくと思われる生産・加工技術の向上による商品づくりや販路拡大、販売促進にはマーケティング・チャンネルが地域経済の重要な役割であることから、生産者と消費者をつなぐ小売業の視点から現状と将来性、方向性を研修目的として、博多大丸、博多阪急博多さんか園、道の駅むなかたの研修を11月15日、16日実施いたしましたので、御報告いたします。

まずは、博多大丸の視察概要であります。営業部長伊藤氏、催事企画運営担当安田氏から説明を受けました。

博多大丸は、1953年設立、資本金30億3,750万円、売上高574億4,000万円、従業員数546名で、洗練された大人のために心豊かな暮らしを応援する百貨店を目指して、食の安心・安全を基本として衛生管理、食品表示の徹底によるリスク管理の軽減が図られ、ノロウイルス、O157など食中毒のおそれのある食については、職員にも強く制限がなされています。また、加工食品の内容表示には特に注意が払われ、信用失墜のないよう細心の注意が重要視されています。本館8階催事場には、太良町の商品が展示、販売されておりました。

次に、天神店東館地下2階にある大分県日田市のアンテナショップの概要であります。15坪の面積で情報発信と地域の特産品の展示販売を臨時職員3名体制で運営され、農産物は基本毎朝入れかえられて、日田市の物産展を定期的で開催し、アンテナ機能が最大限に生かされていると思います。また、生産と商品の管理、指導につきましては、大丸側から職員派遣がされていることが消費者の信頼を高める要因と考えられます。

アンテナショップ運営の注意点として、1つ、大手と競合しないコンセプト、こだわり商品を持つこと、2つ、地域の強み、長所を前面に出すこと、3点目、生産者の利益を最優先すること、4点目、交流事業、プロモーション等イベントの実施で情報の拡散を徹底すること、5点目、コンサルタントの活用、アピールポイントの明確化などなど、重要性を話されました。

次に、道の駅むなかたの視察概要について立石常務取締役駅長から説明を受けました。

道の駅むなかたの運営母体は、株式会社道の駅むなかたで、資本金500万円で、平成19年10月に設立されています。資本金の内訳は、市商工会20%、農業協同組合20%、市観光協会20%、漁業協同組合20%、宗像市20%の出資比率となっております。道の駅は、1.4ヘクタールの敷地に総事業費6億5,000万円で建設され、国道495号線沿いの全国白砂百選のさつき松原と隣接し、玄界灘が一望できるロケーションに立地しております。平成21年の売り上げ20億円は、九州道の駅ナンバーワンで全国でも4位と目覚ましい成果を上げて、宗像市の観光振興と産業発展の一翼を担い、平成22年以降、特に農業、漁業、商業、観光を一層連結し成長、発展を遂げ、食文化や歴史、観光と、人と人とを結ぶ場として過去から未来へ、先人から若人へ新たなまちづくりに期待されております。

また、利益の3割は産業振興を目的として市に寄附され、施設償却費として2,070万円を市に返却、指定管理料0円で管理運営がされております。売り上げ比率は、水産物38%、農産物32%、加工品20%、レストランほかテナント20%となっております。今後、現在の敷地を1.5倍に拡張し、売り場、イベント広場、遊戯施設、駐車場などの整備計画がなされ用地買収に着手されており、恵まれた立地条件を生かして一層の発展が期待されます。

次に、博多阪急博多さんか園の視察概要であります。樋口店長より説明を受けました。

消費動向として、これまでは人気商品の陳列でよかったが、現在の消費者心理として核家族や単身者の増加で消費目的がはっきりとして、安くても買わない。安心・安全、軽薄短小、有機無農薬、新鮮低価格、少量多品目がキーワードとなっており、カット野菜、カットフルーツ、下処理魚等への関心が高い傾向にあり、基本は正直に商売して消費者と信頼関係を築くことが大事であると言われました。

また、直売所で日本一の40億円を売り上げるJA糸島経営の伊都菜採、JA唐津経営のうまかもん市を見学して、直売所の魅力と人気を改めて感じる事ができました。

現在、地方創生法のもとに人口ビジョンと総合戦略の計画策定、実施が進行中であります。バスに乗りおくれる的対策に全国の市町村は実績を求めて、さまざまな対策が推進されております。

一方、早急に結果を求めることも大事であります。腰を据えて町の持続性を伸ばすことも重要であることから、本町の特性として1次産業の持続発展なくして町の将来はないという現実を踏まえて、我が町の未来形をどのように描くのか、ふるさとを愛し、真正面から課

題に向き合い、ふるさとを守り育てる主役は住民である視点から、これまでの生産現場の振興、発展が主な研修でありましたが、今回、流通、販売、消費の現場から見た生産現場の方向性や将来性を視察研修することで、町の希望と元気にかにつなげるのか、ハードルの高さは感じましたが、可能性のある限り太良町創生に挑戦する必要性を感じた研修でありました。

以上、経済建設常任委員長の所管事務調査の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午前10時24分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 川 下 武 則